

# 学校人権教育を推進するための基本的な構え

岐阜市教育委員会

## (岐阜市人権教育推進目標)

本市における人権教育の推進目標は、みんなの幸せのため、人権尊重の精神に徹して、日常生活に見られる偏見や差別について正しく認識し、問題解決に向けて主体的に行動しようとする人間を育てることである。

## (学校人権教育の目標)

人権教育は、様々な人権課題の解決をはじめとした差別事象の解決を重要な柱として、社会に存在するあらゆる差別をなくしていくための人権尊重の精神を基本とした教育である。人間としての調和のとれた発達を目指し、豊かな人権感覚が身に付くよう指導することであり、身近な社会生活の中に、根強く存在している偏見や差別を許さない人間を育成することである。

## (教師の人権感覚)

- ・様々な人権課題についての正しい理解と認識
- ・児童生徒一人一人を尊重し、よさや可能性を發揮させ、豊かな自己実現を図る指導
- ・児童生徒とともに歩む姿勢

## (家庭・地域社会との連携)

- ・様々な人権課題の正しい理解と認識
- ・学校人権教育の内容についての理解
- ・人権感覚に裏付けられた生活態度の確立を目指す取組

## (指導内容)

### 【核心的指導】→ 人権問題に対峙し、問題を解決する力を養う指導

- ・様々な人権問題を自分自身の問題として受け止め、自らの生き方の問題として考える力を培う。
- ・人権問題が生じる背景を見極め、偏見や差別を許さない科学的に正しい知識を身に付けさせる。
- ・人権問題を解決するための実践的態度を育てる。

### 【関連的指導】→ 人権問題を解決するための総合的な力を養う指導

- ・道徳の時間を通して、自己の生活を振り返り、自らの心の弱さを見つめ、それを乗り越えていく実践力を育てる。
- ・学級活動の時間を通して、日々生じる問題について、自主的に解決する態度を養い、温かい人間関係を醸成する。
- ・総合的な学習の時間等において、問題解決的な学習や体験的な学習を通して、人としての生きる力を育てる。

### 【常時指導】→ 一人一人を大切にしている学級経営の取組

- ・児童生徒一人一人が、自己有用感や学級への所属感を高める学級づくりを進める。
- ・教室環境、休み時間、給食時間、清掃活動、朝の会、帰りの会等において、相互の信頼と共感に基づく人間関係を育成するための具体的な指導をする。

## (人権教育でつきたい力)

- 【認識力】 →身近な生活の中にある不合理なことや差別事象をとらえたり、見抜いたりすることができる力
  - ・確かな根拠に基づく科学的思考や判断
  - ・差別の構造や歴史的経緯の理解
- 【自己啓発力】 →生活を振り返り、自己の心の中にある偏見や差別的なものの見方や考え方を改めようとする力
  - ・相手の立場に立った共感的理解
  - ・自己の心の弱さに気付き、それを克服しようとする意欲
- 【行動力】 →日常生活の中の人と人の関わりにおける差別事象に対して、正しく行動することができる力
  - ・差別的な言動に対して、それを正そうとする態度
  - ・相手の立場を尊重した行為

## (人権教育の推進と充実)

- ・各ブロックにおけるこれまでの成果をもとに、身近な生活の中にある偏見や差別を見逃さず、自分のこととして捉え、行動していける児童生徒を育む。

## (学校人権教育の推進の重点)

- ① 人権教育の願いに迫る授業の推進
- ② 子どもたち相互が関わり合う学級づくり
- ③ 教師の人権感覚を磨く取組
- ④ コミュニティ・スクールの積極的活用

## (教師が大切にすること)

○指導しようとする内容の、どこで、どのような力量を、どのように育てることが、様々な人権問題を解決するエネルギーを培うことにつながるかを明確にした意図的な指導

### 「基本的に配慮すべき事項」を踏まえる

- ① 学ぶ喜びを味わう授業の工夫と学力の向上を図る。
- ② 科学的で合理的な見方や考え方を育て、偏見に左右されない正しい認識を深める。
- ③ 自主自立の精神と正義感をもって諸問題の解決を目指そうとする実践的態度を育てる。
- ④ 互いの個性を尊重し、平等で相互の信頼と共感に基づく人間関係を醸成する。

### 「誰もが陥りやすい心の弱さ」から児童生徒や教師自身を見つめ直す

- |         |         |
|---------|---------|
| ① 自己中心性 | ② 憶測、偏見 |
| ③ 追従    | ④ 傍観、黙認 |
| ⑤ 優越感   | ⑥ 世間体   |
| ⑦ 異質感   | ⑧ 疎外感   |
- など

## (教育活動全体を通じた取組)

- ・人権を尊重することの大切さを、児童生徒の成長過程の中で、その発達の段階に応じて、あらゆる場を通して理解できるよう指導する。
- ・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の特質に即し、相互の関連を図りながら、教育活動全体を通して推進していく。
- ・人権尊重の精神を基本とした日常指導を進める。問題行動への対応(即時指導)、生活体験や人間関係を豊かにするための継続指導をする。